

# 奮闘地方議員



北海道福島町議会議員

溝部 幸基



## 協働の町づくりへ基本条例 「通年議会」「議員評価」盛る

### 人口減少率全国9位の衝撃

昨年12月、厚生労働省人口問題研究所が2035年の推計人口を発表した。地元紙に「福島町減少率全国9位」(60.6%減、2322人に)の記事が載り町中に衝撃が走った。

町の人口のピークは1956年で1万3968人(1世帯6人)。2008年度は前年比151人減の5398人(1世帯2.2人)。20歳未満が12.2%、65歳以上の高齢者が35.7%と過疎少子高齢化が進んでいる。現実とは前回の予測を上回るハイペースで過疎化が進行しており、このままでは、今回の予測を間違ひなくクリア?してしまう。

大きな要因は、少子化・中央集権・経済構造等々、地方にとってはいかんともしがたい問題にあると思うが、「将来に夢と希望を！」と町づくりの中心的立場で牽引してきた行政・議会の結果責任は大きい。

「公共事業・補助金の獲得」が行政手腕のバロメーターと中

みぞべ・こうき 1947年生まれ。函館西高校卒。商工会経営指導員。74年福島町議会議員に初当選、現在8期目。99年議長(現在3期目)

央陳情に迷走し、遠回りをしてでも着実にしっかりと地に足をつけ、身の丈に合った町づくりに挑戦してこなかった。安易なその場しのぎの対処療法は、町民の気力も、自律意識も削いでしまう結果となってしまった。本来の役割であるチェック機能を発揮せず結果的にそれを追認してきた議会の責任も重い。

### 3つの視点で議会改革

議長に就任した1999年から「開かれた議会」を目標に議会改革に取り組んできた。

改革の1点目は、二元代表制としての議会の役割は何なのか、議会の主役は議員であることをしっかりと自覚し、従来の行政依存・追認の議会活動から脱皮し、主体性を持って議会の意思決定するにはどうしなければならないかという視点。

この視点に立って、行政の諮問機関からの議員の撤退、事前協議(全員協議会)の原則中止に踏み切った。08年6月には議員の不当要求行為の防止条例(議員倫理条例)を制定した。

2点目は、4年に一度議員を選挙する住民の意向を行政

に反映させるための住民参画で、議会活動を住民によく理解してもらうために情報を共有するという住民の側に立った視点。

取り締まるための傍聴規則を「歓迎する」規則に変え、傍聴者には議案(資料)を配布するようにした。住民懇談会を積極的に開催し、議員研修会(学識者の講演など)への住民参加も認めている。議会、議員の自己評価制度も導入した。項目別に3段階で評価し、議会だよりとホームページで公開している。

3点目は、地方分権改革、三位一体改革、市町村合併等々、国全体が大きく変動している社会情勢の中で、保守的な議会・行政といえども、変わっていかなければならないという視点。

この3つの視点で、全国の先進事例を参考にしながら「気がついたことから・できることから」を合言葉に現行法でできる



合併問題についての町民懇談会(2004年12月)

